

<報道発表資料>

令和3年4月6日

「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」を策定しました

県では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の規定に基づき、持続可能な循環型社会の形成に向けた施策の総合的、計画的な推進を図るため、「埼玉県廃棄物処理基本計画」を5年ごとに策定しています。このたび、令和3年度からの新たな計画を策定しましたのでお知らせします。

この計画では、特に重点的に取り組む課題として「食品ロスの削減」、「プラスチック資源の循環的利用の推進」、「廃棄物処理の持つエネルギーの有効活用」をはじめ、「持続可能で環境にやさしい循環型社会」を実現するための様々な施策に取り組んでいくこととしています。また、一般廃棄物の再生利用率と食品ロス量を新たな目標として掲げました。

なお、計画の策定にあたっては、埼玉県県民コメント制度により意見募集を行いましたので、その結果についても併せて公表いたします。

1 計画の位置付け

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく第5条の5の規定に基づく計画
食品ロス削減推進法第12条の規定に基づく計画

2 計画の期間

令和3年度～令和7年度（5か年）

3 計画の概要

（1）目指すべき将来像

県、市町村、県民及び事業者など全てのステークホルダーのパートナーシップによる「持続可能で環境にやさしい循環型社会」の実現

(2) 計画の目標値

項目	平成 30 年度実績 (最新値)	令和 7 年度 目標値
家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	524	440
事業系一般廃棄物の排出量 (千 t)	535	451
一般廃棄物最終処分量 (g/人・日)	34	28
一般廃棄物再生利用率 (%)	23.9	33.6
産業廃棄物最終処分量 (千 t)	159	150
食品ロス量 (千 t)	266	240

(3) 施策

- ① 3Rの推進
- ② 廃棄物の適正処理の推進
- ③ 災害発生時等のレジリエンス強化
- ④ 持続可能な廃棄物処理の推進

4 県民コメントの実施結果

(1) 意見募集期間

令和 2 年 12 月 14 日 (月) ~ 令和 3 年 1 月 13 日 (水)

(2) 意見の提出者数及び意見件数

1 者から 3 件

(3) 意見の反映状況

意見を反映し、案を修正したもの 1 件
意見の趣旨を実施段階で参考とするもの 2 件

5 策定した計画及び意見募集結果の資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0507/9haikibutsukeikaku2.html>

また、次の窓口で閲覧を行っています。

- ・ 埼玉県環境部資源循環推進課 (第三庁舎 2 階) Tel 048-830-3110
 - ・ 埼玉県県政情報センター (衛生会館 1 階) Tel 048-830-2543
 - ・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所
- | | | | |
|------|------------------|--------|------------------|
| 南 部 | Tel 048-256-1110 | 南 西 部 | Tel 048-451-1110 |
| 東 部 | Tel 048-737-1110 | 県 央 | Tel 048-777-1110 |
| 川越比企 | Tel 049-244-1110 | 西 部 | Tel 04-2993-1110 |
| 利 根 | Tel 048-555-1110 | 北 部 | Tel 048-524-1110 |
| 秩 父 | Tel 0494-24-1110 | 東松山事務所 | Tel 0493-24-1110 |

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

・埼玉県環境管理事務所

中 央 Tel 048-822-5199 北 部 Tel 048-523-2800

西 部 Tel 049-244-1250 越 谷 Tel 048-966-2311

東 松 山 Tel 0493-23-4050 東 部 Tel 0480-34-4011

秩 父 Tel 0494-23-1511

6 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県環境部資源循環推進課 企画調整・一般廃棄物担当

TEL 048-830-3110 (直通)

FAX 048-830-4791

E-mail a3100@pref.saitama.lg.jp